

令和2年10月19日

教 育 長  
消 防 長  
市長部局の部長等 様  
執行機関事務局の長  
議 会 事 務 局 長

市 長

#### 令和3年度予算編成方針について

本年9月に総務省が示した「令和3年度地方財政収支の仮試算」においては、「経済財政運営と改革の基本方針2018（骨太方針）」で示された「新経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとされた。

しかしながら、概算要求段階の地方財政収支の仮試算では、出口ベースでの交付税総額を令和2年度比4,000億円減の1兆6,000億円と見込んでいることから、厳しいものとなることも想定しなくてはならない。

国内経済をみると、内閣府の月例経済報告（9月）では、「新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。」とあり、「国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」と示されている。また、北海道の9月の「最近の経済動向」によると、「低迷しているものの、一部に明るい動きがみられる」とある。コロナ禍の影響を大きく受けた経済状況は、総じて持ち直しの兆しがみられるが、先行き不透明であり、この

状況が当面続くものと考えられている。

本市においては、令和2年度に新型コロナウイルス感染症への対応として、財政調整基金を積極的に活用し、経済対策や、医療機関・子育て世代・学生などへの支援、また、新しい生活スタイルを実現するための、GIGAスクール構想やスマート農業を推進してきた。今後の市税収入の減収見込みや、管理施設の運営経費負担の増加、ICT導入に伴う経常経費の増加などから、中期財政収支見通しでは、令和3年度以降、大きな収支不足が見込まれており、収支改善の取り組みは必須である。

一方で、厳しい財政状況にあっても、人口減少社会を乗り越え、未来においても恵庭が住みやすいまち、住み続けたいまちであり続けるため、恵庭市総合計画や恵庭市総合戦略に位置づけされた子育て施策の充実や、新ガーデン・デザイン・プロジェクトをはじめとした各事業を着実に実施するなど、恵庭の創生に挑戦し続けなければならない。

このため、歳入面においては、ふるさと納税による寄附金を含む特定目的基金の活用や企業版ふるさと納税など、新たな財源の確保に取り組み、歳出面においては、実施事業の選択と、資源（人・時間・財源）の集中により効率化することや、行政改革推進計画に基づく各種取り組みを積極的に予算に反映させなければならない。

持続可能な行財政運営と市民の幸せを実現するため、職員ひとり一人の創意工夫と組織内での活発な意見交換などにより様々な課題の解決を図るべく新年度の予算編成に取り組んでいただきたい。

## 1 総括的事項

- (1) 令和3年度予算編成は、昨年に引き続き臨時的経費を含めた一般財源配分方式により実施する。
- (2) 事業の実施においては、常に「事業の目的・必要性」に対する効果等の検証を行い、令和2年度のコロナ禍における事業実施状況も参考としながら、その結果を踏まえた事業の大胆な見直し、統廃合、縮小化のほか、経費の思い切った削減などの検討を進めるとともに、行政評価の結果を適切に予算要求に反映させること。
- (3) 歳入確保については、補助制度の研究・活用及び税・料金等の課税客体の確実な把握や徴収強化を図りながら、最大限の努力を払うこと。
- (4) ふるさと納税による寄附を含む各基金の活用については、各基金の所管課により定めた活用方針に基づき、積極的に有効活用すること。
- (5) 企業版ふるさと納税制度（地方創生応援税制）は、地方創生施策の財源となる。地域再生計画との関連が必要であることから、関連部署と連携して活用を検討すること。
- (6) 予算要求に当たっては、各部内におけるマネジメント調整機能を十分発揮し、単に数量・単価等に伴う増額要求や政策予算要求を行うことなく、常に「最少の経費で最大の効果」をあげるための視点を持ち、既存事業の見直しを積極的に行うこと。また、決算における執行残や事業実績を分析し、当初予算計上すべき金額を精査すること。
- (7) 令和2年度収支見通しによる経常収支不足を踏まえ、各部配分額を超過する予算要求は一切認めない。このため各部マネジメントによる部内外の予算調整期間を設ける。
- (8) 一般財源配分による配分内の予算要求事業であっても、原則として査定対象とすることから、要求内容については予め十分精査しておくこと。

- (9) 令和3年度予算編成においても、引き続き市民と行政の相互理解を深めるために予算編成の情報共有を進めることから、積極的な情報公開を行うものであること。

## 2 具体的事項

### (1) 歳入

国においては、各種税制改正や社会保障の制度改正をはじめとする様々な制度改正を進めていることから、国庫補助制度等の見直しなどに留意した上で予算要求を行うこと。特に令和3年度はコロナ禍による収入への影響を適切に見込むように留意のこと。

#### ① 市税

見積りに当たっては、景気の動向や特に税制改正等を十分勘案し、課税客体を的確に捕捉したうえで見積りを行うこと。また、税負担の公平を期し、収納率の向上、債権の早期回収、滞納整理等引き続き適切な徴収管理に努めること。

#### ② 使用料、手数料、負担金、諸収入

受益者負担の原則や住民負担の公平性確保の観点、他市の状況などを勘案し、料金負担を求めているものや個別に見直しを検討しているもの、減免を設けているものについては、その適確性を検討し、適正・的確な額となるよう検討を進めること。

使用料・手数料については、市税と同様、賦課客体の確実な捕捉・チェック、収納率の向上、収納の強化に努めること。

#### ③ 国庫・道支出金

国庫・道支出金の見積りにあたっては、補助制度の変更などの情報収集を行い、国や道の動向把握に努めること。

また、補助事業については、その実施に伴う市の負担や後年度の補助の有無等も考慮し、必要性や事業効果等について十分検討した上で活用すること。

#### ④ 財産収入

具体的な活用計画がない行政財産の遊休市有地については、早急に普通財産として整理し、売払い等を進めること。

#### ⑤ 市債

令和2年度において一般会計における市債の発行額が多額であったことから、財政運営の基本指針策定以降初めて、起債残高が平成27年度を上回っており、財政運営の基本指針に基づき実質公債費比率を抑制することや、第5期総合計画期間内における建設市債残高の減少を目標としていることから、令和3年度は、事業費の精査や交付税措置のある市債を充当するなど、年度間調整を実行し将来負担の軽減に努めること。

### (2) 歳出

令和3年度予算は、コロナ禍対応への経費充当や収入への影響、全国都市緑化北海道フェアの開催、花の拠点運営経費負担、医療や介護等の扶助費の増加、市営住宅の建替えなどが見込まれるため、一層の歳出抑制が必要となる。

このため臨時的経費を含めた各部配分予算に対し最大マイナス2.1パーセントのシーリングを設けるものとする。

#### ① 政策的事業経費の要求について

政策的事業として内示（政策ランクA・B）を受けたものについては、事業の必要性や積算内容を再度精査の上要求すること。

「B」ランクの事業については、「条件付き実施可」であり予算査定時において事業実施の可否について判断を行うものであることに留意すること。

政策的判断を要するにも関わらず、予め政策的予算要求を行っていないものについては要求を認めないので留意すること。また、政策的経費は「配分対象外経費」とするものであること。

#### ② 配分対象経費の組替えについて

① を除く経常経費の増額要求については、次の取り扱いとする。

- ・一般財源配分予算額内で組み替えて要求すること。
- ・新たな財源の確保、または財源の増収により一般財源を確保すること。
- ・組み替え可能経費の区分は臨時的経費を含め各部に配分された「一般財源配分」内の経費（配分対象経費）とする。したがって、「人件費（会計年

度任用職員を含む)、扶助費、指定管理料、債務負担、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、特別会計繰出金」は、配分外経費として組み替え対象外である。

- ・特に、過去に流用している細節については、必要金額についてよく検討し、流用を要さないように組み替えること。
- ・本年度も臨時的要求については、一般財源配分予算の組み替えにより行うこと。

- ③ 令和3年度における会計年度任用職員の給与・報酬・手当等の要求は基本的に、職員課により一括して要求するものとする。ただし、特別会計や企業会計、補助事業対象となる会計年度任用職員に関連する要求は担当課により、該当事業において要求することとする。
- ④ 一般会計並びに、特別会計及び企業会計における負担について、一般会計より基準外繰入を行っているものについては、ルールの積極的な見直しを行い、一般財源繰入の圧縮を図ること。
- ⑤ 様々な不確定要素により、予測が難しい又は、変動が著しい歳出予算については、適宜予算計上し対応するものとする。
- ⑥ インセンティブ予算配分について

インセンティブ予算は、「令和2年度インセンティブ予算申請に係る評価結果について(通知)」(令和2年9月23日事務連絡)で通知した配分額を、シーリングによる減額後の配分額に加算する。当該予算は、申請された事業に充当するものとし、査定は簡易なものとする。

なお、令和2年度予算におけるインセンティブ予算の募集は、令和3年度当初に予定していることから、現予算の執行時には、コスト意識を持って工夫・改善に努めてもらいたい。